

48 学科課程・教授時数の変更にもなう校則改正並びに附

則追加申請の件認可

〔昭和十年三月〕

学科課程及毎週教授時数改正理由
 青年訓練実施ノタメ第参学年、第四学年ニ教練ノ時数ヲ増加ス
 ル必要ヲ生シタルニ因ル。

認可申請書

(注記1)

中央大学商業学校学科課程及毎週教授時数改正案
 学科課程ヲ別紙ノ通改ム(現行校則添付)

(注記2)

中央大学商業学校校則中学校課程及毎週教授時数並附則別紙ノ
 通改正追加致度候ニ付御認可被成下度此段申請候也

昭和拾年式月拾参日

(現行校則「なし」)

中央大学商業学校設立者

財団法人中央大学

理事原嘉道 印

文部大臣 松田源治殿

(下 札)

(注記3)

中央大学商業学校学科課程及毎週教授時数

学 科 目	事 項	第 一 学 年		第 二 学 年		第 三 学 年		第 四 学 年	
		課 程	時 数	課 程	時 数	課 程	時 数	課 程	時 数
修 身 道 徳 要 旨	国 語 漢 文 文 科	道 徳 要 旨	1	同	1	同 公 民 常 識 上	1	同 同 上	1
普 通 漢 文	普 通 漢 文	同 上	3	同 上	3	同 上	2	同 上	2
文 字 行 書	楷 書 行 書	細 字 硬 筆	1	同 上	1	同 上	1	同 上	1
算 術 珠 算	算 術 珠 算	(抹消) 幾何、珠算	4	(加筆) (抹消) 算、珠算、統計、商	4	(抹消) 代数、商算、珠算、統計	3		3

実業学校学科課程及毎週教授時数中改正ノ件

指 令 案

中央大学商業学校〔^(抹消)卒業〕〔^(加筆)設立〕者

中 央 大 学

昭和十年二月十三日付申請中央大学商業学校学科課程及〔^(抹消)〕

毎週教授時数中改正ノ件〔^(抹消)〕認可ス

年 月 日

文 部 大 臣

備考

青年訓練実施ノ為メ教授時数〔^(加筆)二時間〕増加ノ為メノ改正ニシ

テ英語及商業法規ヲ減少ス

右ハ青年訓練所規程第八条ニ依リ青年訓練所ノ課程ト同等以

上ナル認定ヲ得ンガ〔^(抹消)スル〕為ナリ

本校ハ夜間商業学校ナリ

〔注記1〕

「昭和十年二月二十三日ノ亥学第八八六号ノ東京府經由」

〔注記2〕

「文部省ノ東実32号ノ昭和10・2・25」「東京府ノ昭和10・2・14ノ収受」

〔注記3〕

「一」〔簿冊内件名番号〕

〔注記4〕

「1」

〔注記5〕

〔^(世羽)〕十三字挿入④

〔注記6〕

「要記入ノスミ」

〔注記7〕

「完結」

〔注記8〕

「記録掛ノ10・5・18ノ受領」

〔下札〕

④種別 わ一ノ十二ノ連繫ノ登録追加ノ件名 東京府進達、

中央大学商業学校学科課程及毎週教授時数中改正ノ番号 東実三

二ノ結了年月日 昭一〇、三、八ノ保存年限 ムキノ枚数 6」

〔自大14年3月至昭19年3月商業学校学則、東京府、第3冊〕文部省④ 3A, 9-12, 875